

当社は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等、国が定めた公的研究費の不正使用等の防止に関する取組の趣旨を遵守し、研究費として公的資金を受ける研究について以下の通り運営・管理体制を定め、適切に実施しております。

総括責任者(最高管理責任者)	最高経営責任者
統括管理責任者	最高執行責任者
コンプライアンス推進責任者 (研究倫理教育責任者)	最高技術責任者
コンプライアンス推進副責任者	研究担当者(CTO により指名された者)

<不正使用防止計画推進体制>

